



みずほ証券

株式会社が霞ヶ関キャピタル(株)<3498>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



東証プライムの霞ヶ関キャピタル(株)<3498>について、みずほ証券
株式会社が2025年11月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「

担保契約等重要な契約の変更が行われたこと

株券等保有割合が1%以上減少したこと

単体の株券等保有割合が1%以上減少したこと

」によるもの。

報告書によると、みずほ証券

株式会社の霞ヶ関キャピタル(株)株式保有比率は、10.85%と1.92%減少した。

報告義務発生日は、2025年11月12日。